

令和3年度 第1回千歳市総合教育会議 議事録

▼日 時：令和3年7月28日（水）15：30～16：40

▼会 場：千歳市役所第2庁舎会議室5・6

▼出席者

（構成員）市長	山口 幸太郎
教育長	佐々木 智
教育長職務代理者	佐々木 義朗
教育委員会委員	荒井 由紀恵
教育委員会委員	橋場 正人
教育委員会委員	吉村 恭子
（教育部）教育部長	千田 義彦
教育部次長	村井 安之
学校指導室長	椿野 次雄
企画総務課長	浅野 浩司
学校教育課長	中島 肇
生涯学習課長	磯部 由起子
学校指導課長	桂川 淳
企画総務課総務係長	阿部 健
（事務局）企画部長	品田 雅俊
企画部次長	小尾 千智
企画課長	澤田 篤
企画課企画調整係長	荒川 綾
企画課企画調整係主任	田口 智也

▼内 容

○品田企画部長

それでは、定刻となりましたので始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところ、また、お暑い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は、企画部長の品田でございます。本日の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから、令和3年度第1回千歳市総合教育会議を開催いたします。それでは、ここで本会議の議長であります山口市長からご挨拶をお願いいたします。

○山口市長

今日はお集まりいただきまして、ありがとうございます。コロナ禍が続いており、色々な面で制約を強いられる日常生活、日々の業務が続いておりますけれども、その中でも教育行政に大変ご尽力いただいている皆様に感謝を申し上げたいと思います。

昨日、キウス周堤墓群を構成資産の一つとする「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録が正式に決定いたしました。

その決定的な瞬間を市民の皆様と一緒に共有できたことを大変嬉しく思っております。

キウス周堤墓群を大切に保存していくということが第一だと思いますが、合わせて、市民や道民の皆さんに周堤墓群の意味合いなどを伝えていくことが責務だと考えており、そのための環境整備の準備を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、この会議は、今回で13回目の開催となりますが、これまでも教育のあらゆる分野について様々なご意見をいただいていたところでもあります。前回の会議では特に「新型コロナウイルス感染症への対応と学びの保障」に焦点を絞ってご意見をいただきました。

本日も担当部の方から令和3年度の教育行政の概要を中心に説明し、そのことについて皆さんと意見交換をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○品田企画部長

ここからの会議の進行につきましては、事務局が進めさせていただきます。

まず、本日の議題に入る前に、佐々木教育長から「コロナ禍における小中学校の近況報告」について、ご説明をお願いいたします。

○佐々木教育長

前回の会議でも報告させていただきましたが、4月以降の市内小中学校の感染状況についてご報告させていただきます。

4月下旬から5月にかけて、北海道、千歳市内で多くの感染者が出ました。市内の小中学校においても教職員を含め57名が感染、北斗中学校では18名が感染し、学校閉鎖をするような状況となりました。その他にも多くの学校で感染者が出る状況となりましたが、保健所、保健福祉部の協力もあってPCR検査を幅広く実施していただき、感染の状況を素早く確認することが出来ました。結果としては、学校内での感染があったのは北斗中学校だけで、その他の学校については、大体が家族からの感染でありました。6月4日（金）が最後の感染確認となり、それ以降は市内の小中学校では感染者が出ておりません。

しかしながら、57名の感染がありましたので影響は少なからず出ております。感染者が出た場合は、学級閉鎖、学年閉鎖での対応とし、授業の時数が足りなくなるということもありましたが、ほとんどの学校では余裕を持った時数としておりますので、その中で対応することができております。一部の学校では、行事の時間を教科の時間に振り替えたり、5時間授業を6時間授業に変更するなどしており、1校だけではありますが夏休み中に3日間程、午前授業を行うところもありますが、これらの学校についても遅れを取り戻しているという状況にあります。

また、緊急事態宣言に伴いまして、行事の延期や中止がございましたが、大体は延期で対応できております。

教職員へのワクチン接種については、保健福祉部に協力をいただきまして、居住地に関係なく、希望者に対する1回目の接種を終えており、夏休み中に2回目の接種を行う予定でして、順調に進んでいるものと考えております。

最近はまだ、変異株や人の流れの関係もあって感染者が出てきております。夏休み中ということで、学校は少し落ち着いた感がありますがけれども、夏休み明けには気を引き締めて、今までの感染対策を徹底してまいります。

○品田企画部長

これより本日の議題に入ります。

1 点目、「千歳市教育施策の令和 2 年度実施状況と令和 3 年度の主な取組」について、教育部長から説明をお願いいたします。

○千田教育部長

それでは私から説明させていただきます。

お手元の資料「千歳市教育施策の令和 2 年度実施状況と令和 3 年度の主な取組」をご覧ください。

(資料に基づき、「千歳市教育施策の令和 2 年度実施状況と令和 3 年度の主な取組」について説明。)

○品田企画部長

ただ今、説明がありましたが、この件につきまして、意見交換をお願いいたします。

○佐々木教育長職務代理者

2 ページにあります「特別支援教育の充実」についてですが、今年度も複数の学校で特別支援学級を設置しており、特別支援教育の充実が図られていると感じています。昨年度改定した「特別支援教育の推進に係る基本方針」では、設置が可能な限り、必要とする全ての学校に特別支援学級を整備する、という方向性だったと記憶しております。この方針に基づく対応が進んでいると考えていますが、令和 4 年度については、設置を計画しているかどうか伺います。

また、「通級指導教室設置校の拡充に向けて検討」とありますが、こちらの進捗状況も併せて伺えますでしょうか。

○中島学校教育課長

次年度の特別支援学級等の設置計画についてであります。令和 4 年 4 月に北陽小学校と末広小学校に設置することを計画しておりまして、それぞれの学校について詳細を説明させていただきます。

北陽小学校につきましては、現在、「肢体不自由のための特別支援学級」と「病弱・身体虚弱のための特別支援学級」を設置しております。北陽小学校区には「知的障がい」や「自閉・情緒障がい」のある児童もおりますので、これらに対応する特別支援学級を設置する計画としております。

通級指導教室については、現在、北進小学校と緑小学校の 2 校のみの設置となっていてあります。対象児童が増加しているという状況にありまして、新たに設置校の増加が必要であると考えております。北陽小学校区にも対象児童がおりますので、「言語指導」及び「発達指導」のための通級指導教室を設置する計画としております。

末広小学校については、現状では特別支援学級の設置を行っておりませんが、新たに来年度、「知的障がい」と「自閉・情緒障がい」に対応する特別支援学級を設置する計画としております。

○橋場委員

6ページの「小中連携・一貫教育の推進」についてですが、これまで、モデル校区の取組を積み重ね、本年度から実施要領が全面実施されたと記述されています。

小学校と中学校が連携して児童生徒を育てていくことは、すこやかな成長のために大切だと思っています。それぞれの校区で作成した実施計画で注目すべき取組や、実際の好事例を教えてください。

また、小中連携を進める上での難しさというのがあると思いますが、そのへんのご苦労もぜひお聞かせください。

○桂川学校指導課長

「千歳市小中連携・一貫教育実施要領」というものを作りまして、その中で「みとおす」「ととのえる」「みがきあう」の3つのキーワードを設定し、小中学校一緒にやっていると計画しています。

例えば、今年度の実施計画の中で「みがきあう」取組として、新体力テストで「シャトルラン」というものがあります。これを小中学校で一緒に取り組んでいまして、中学校の体育の先生が小学校に来て教えてもらうということをしています。過去にモデル校で取り組んだものが今になって生きており、市内全体に取組が広がった好事例だと思っています。

ほかにも「ととのえる」取組として、9年間学習のルールを一緒にしようということをはほとんどの校区で行っています。また、校区の管理職や先生、スタッフ等が集まりテーマに沿って協議をするということを定期的に行っています。

小中連携を進める上での難しさという点についてですが、学校が行うべき取組は多岐に亘るため、小中連携だけに関わるというのは難しいところがあります。ですので、この実施要領を作り、これをきっかけとして効率的に狙いを絞って取組ができるよう、各校区で工夫しているところです。

児童生徒の9年間を見据えて、学力・体力の向上、豊かな人間性の育成を図っていきたいと思います。

○吉村委員

素晴らしい取組だと思いますので、是非とも推進してください。シャトルランは一番成績の悪い種目でもあるので、中学校の体育の先生に授業を見ていただけることは、小学校の先生にとって凄く良いことだと思います。

○荒井委員

8ページの「地域と学校の連携による地域の教育力を高める活動の充実」に①「地域学校協働活動」がありますが、昨年度までの「学校支援地域本部事業」との違いを改めて教えてください。

○磯部生涯学習課長

昨年度まで実施していた「学校支援地域本部事業」につきましては、学校からの要望を「地域コーディネーター」が調整し、例えばスケート授業や水泳授業などに、支援ボランティアを派遣するといった学校への協力活動が主な取組となっております。

今年度から開始した「地域学校協働活動」につきましては、目的を、学校を核とした地

域づくりの実現に向け、地域と学校が連携し、地域ぐるみで子どもたちを育てること、住民の生涯学習活動を通じ、地域の教育力向上と活性化を図ること、としております。

このため4月から、「地域学校協働活動推進事業」として、教育委員会の中に「地域学校協働本部」を設置し、昨年度までの「地域コーディネーター」3名を「協働活動コーディネーター」に移行いたしました。

また、新たに市内全域の協働活動の総合的な調整を行う「協働活動アドバイザー」1名を配置し、学校への協力活動のほか、放課後や週末に学校施設などで行う学習支援や体験活動を実施することにしております。

具体的に今年度から始めた新たな取組を申し上げますと、これまで市内の全校児童を対象に、北ガス文化ホールなどで一括して行っていた「子どもチャレンジ教室」を、身近な地域で体験活動を行う「子ども体験教室」に変更し、各学校で放課後や休日に実施することとしています。

今年度につきましては、新型コロナウイルスの影響により、最近、ようやく本格的に活動ができるようになってきたばかりですが、将来的には、学校区ごとに「協働活動コーディネーター」を配置できることを理想と思っておりますので、徐々に活動を進めていきたいと思っております。

○山口市長

ほかにご意見はありませんか。

○品田企画部長

ほかにご意見などないようですので、議題の1点目「千歳市教育施策の令和2年度実施状況と令和3年度の主な取組」につきましては、報告済みとさせていただきます。

続きまして議題の2点目「千歳市教育大綱の改定（案）」について、教育部次長から説明をお願いいたします。

○村井教育部次長

「千歳市教育大綱の改定（案）」について、説明いたします。

（資料に基づき、千歳市教育大綱の改定（案）について説明）

○品田企画部長

この件につきまして、意見交換をお願いいたします。

○吉村委員

新たな大綱は大変充実していると感じています。第7期総合計画と教育振興基本計画の内容を大きく反映したものとなっておりますので、これらの取組が令和12年度までの10年間着実に進んでいけば、市長部局と教育委員会が連携した素晴らしい教育が実現できるものと感じております。

大綱の改定という節目でもありますので、改めてお聞きしますが、大綱の実効性をどのように確保していくのか伺えますか。

○村井教育部次長

今回の「千歳市教育大綱」の改定では、教育分野の最上位計画であります「千歳市教育振興基本計画」と整合を図っております。

教育委員会では、基本計画に掲げる施策を実現するために目標指標を設定しておりまして、現在の学校現場や社会情勢を分析しながら取組を進めております。

また、基本計画では、前年度の取組につきまして、毎年評価を行うこととしており、その結果をフィードバックし、翌年度の取組に反映させることを考えております。これまでの「千歳市学校教育基本計画」「千歳市生涯学習基本計画」でも同様の取組を行ってきており、これまで繰り返し行ってきたことにより、教育委員会内にすでに基盤ができているものと認識しております。その上での教育大綱という位置付けでありますので、実効性という意味では、基本計画を着実に進めていくことで確保されるものと考えています。

また、市長部局との連携につきましては、事務事業のレベルで言いますと毎年度の事業の予算化により各施策の実効性を図っており、また、市民行政アセスを活用した外部評価実施により、教育分野からは毎年2施策程度を評価しております。

実効性の確保は大変重要と考えておりますので、これらの取組を活用し、着実に進めていきたいと考えております。

○佐々木教育長職務代理者

新たな教育大綱は、10年間という長い計画期間となっておりますが、今回の新型コロナウイルスのように社会情勢の変化が早いものもあります。その中で児童生徒1人1台のコンピュータ端末の整備など、時代の要請で、新たな取組が必要となることもあると思います。

大綱にも少し触れていますが、計画期間中に、実際に大綱の見直しを行うということはあるのでしょうか。

○村井教育部次長

学習指導要領の改訂や社会情勢の変化、地域の状況など様々なことが考えられ、見直しの可能性もあると考えておりますが、千歳市第7期総合計画及び千歳市教育振興基本計画につきましても10年間の中で必要に応じて見直すこととしておりますので、教育大綱につきましても、併せて見直しが必要になると考えており、その際には、本会議において図らせていただきます。

○佐々木教育長職務代理者

国レベルの変化だけでなく、千歳市だけの変化もあると思いますので、柔軟にやっていく必要があるのではないかと思います。

○山口市長

ほかにご意見はありませんか。

○品田企画部長

「千歳市教育大綱の改定（案）」については、原案のとおり承認していただくということによろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、このとおり改定し、公表させていただきます。

次に、3点目、「その他」につきまして、教育委員会から追加の議題があるということで、説明をお願いいたします。

○桂川学校指導課長

「学級閉鎖等の臨時休業時における学習者用コンピュータの活用」について、説明いたします。

(資料に基づき、「学級閉鎖等の臨時休業時における学習者用コンピュータの活用」について説明)

○品田企画部長

この件につきまして、意見交換やご質問があればお願いいたします。

○橋場委員

北斗中学校の緊急時への対応は素晴らしいと思いますが、北斗中はなぜここまでできたのでしょうか。また、ほかの学校は今回のコロナ禍で閉鎖したとき、どのように対応したか教えてください。

○桂川学校指導課長

北斗中学校だけではないのですが、今の中学3年生は入学時より、社会や総合的な学習の時間などで、パソコン教室を使用した学習を少しずつ積み重ねていました。さらに昨年度、生徒3人に1人分の学習者用コンピュータを導入してからは、「まずは使ってみよう」と、職員が前向きに授業で使用してきた、というこれまでの積み重ねがあります。

また、生徒同士で学びあう授業の中で特に使用しており、どの学校でもそうなのですが、コンピュータ操作に長けている生徒がいて、その生徒が他の生徒に操作方法を伝えるなど、学びあって、高めている様子も見えました。それら積み重ねてきたことが、今回の北斗中学校での緊急時対応につながったと考えています。

ほかの学校では、閉鎖期間がそれほど長期にならなかったこともあり、学習用コンピュータを使用せず、従来通りのペーパーでの課題配付、電話での健康観察を行い、児童生徒の学びを止めない工夫を重ねたところです。

○荒井委員

緊急時以外にも、学習者用コンピュータは使用していると思いますが、各学校では、現在、どのように使用しているのでしょうか。特に小学校の低学年がうまく使えているのか教えてください。

○桂川学校指導課長

緊急時以外のコンピュータの使用についてということで、北斗中学校の好事例は、市内

小中学校にも情報が共有されましたので、「まずは使用してみよう」という市内教員の前向きな気持ちがさらに高まりました。

小学3年生位からは、タッチタイピングの練習をするなど、まずはキーボード入力に慣れる活動をさせています。

また、現在授業では、児童生徒が作成したものの発表、その発表を聞いたあとの感想共有、実技の撮影、動画鑑賞など、各教科等で使用している状況です。

児童生徒からは、「今日も学習者用コンピュータを使用して授業してほしい」などのリクエストがしばしばあると聞いています。児童生徒が、教材に興味を持ち、主体的に学びができるきっかけを学習者用コンピュータが創出していますので、これからも積極的に使用していきたいと思います。

○吉村委員

今後、本格的に1人1台の端末が千歳市でも割り当てられると伺っています。そうなったときには、緊急時だけではなく、平常時でも、家庭に持ち帰って学習に使うこともできるようになると思います。そのとき、児童生徒の学びはどのように広がり、変わっていくのでしょうか。また、持ち帰りにあたって注意すべきこと、心配なことなどを教えていただけますか。

○桂川学校指導課長

本市では、8月中に中学校、令和4年度中に小学校のすべての児童生徒に学習用コンピュータが割り当たる計画としております。

平常時に家庭でコンピュータを持ち帰ることが出来るようになると、例えば、従来プリントで配付していた宿題がクラウドで配信できるようになります。先生方の働き方改革のためではないですが、プリントの印刷や配付に要していた時間の削減にも繋がりますし、家庭でも保護者の方が確認しやすくなります。

また、作文などもコンピュータを使うことによって、書いたり消したりの推敲が容易になり、書く能力の向上に繋がるものと考えます。

高学年になるとプレゼンテーションの資料作りなども実際に行っていますが、学習者用コンピュータを使用すると短時間で取り組むことができ、学習効率も向上すると考えます。

しかしながら、家庭にWi-Fi環境がないことや、機器の破損、ネットトラブルなども心配されます。平常時の持ち帰りについては、このような課題への対応を引き続き検討をしていきたいと考えております。

○吉村委員

コンピュータを用いることで、興味関心のあることを色々なところから調べることができるようになりますし、家庭での学習時間が増えることに繋がると思うので、期待しています。

○荒井委員

作文にコンピュータを使うことについては、漢字を忘れてしまう、書き順を覚えない、ということが懸念されます。

○佐々木教育長職務代理者

今の説明だけを聞きますと、オンライン授業の方が効率的で良いように聞こえるのですが、実際に教室で授業を行う場合と、オンラインで授業を行った場合、効率的にはどちらが良いのでしょうか。

オンライン授業の場合、生徒は画面を見るので自然と先生に視線がいきますし、常に生徒みんなの顔を正面から見る事が出来ますが、教室での授業になると座っているので、他の人の顔はあまり見えないと思います。また、教室での授業よりもオンライン授業の方が学力が向上するのであれば、単純に考えるとオンライン授業の方が良いということになりますよね。果たして今後、そのようなことを考えなければならないのでしょうか。また、先生方はついていけるのでしょうか。すべての先生がコンピュータに精通していなければならないことになり、中には不得意な先生もいると思うので、どのような対策を考えているのか教えていただけますか。

○桂川学校指導課長

本日は、ICTの良さを前面に出して説明をさせていただきましたので、聞きようによっては、もう学校に行く必要がないのではないかと思われたかもしれませんが、友達や先生から直接会って学ぶことがとても大事であり、充実感や達成感に繋がると考えています。

そこにプラスαとして、文房具の一つのようにICTがあるということが、学力の向上に繋がるのではないかと思います。

コンピュータがどんどん進んでいくと先生たちが対応できないのではないかという懸念がありますけれども、市では、すべての学校で研修会を実施しており、4月以降に転入してきた教員を対象とした初歩的な使用方法についての研修も行っています。

北斗中学校で生徒同士が教えあったということをお伝えしましたが、教員同士も同じでして、各校にはコンピュータ使用を得意とする教職員が少なからずおりますので、職員間で補完しあうということを行っています。

また、各校には、ICT支援員を配置していますので、適切な利用について適宜アドバイスをいただいています。そのほか、先日、各学校から2名程度参加し、北陽小学校で研修を実施したところです。

学習者用コンピュータが文房具の一つとなって、両面から進めていくことが大事だと思いますし、教職員の不断の研修が今後も求められるものと考えています。

○椿野学校指導室長

コンピュータが苦手なベテランの先生であっても、常に学んでいく姿勢が必要です。

7月29日（木）に市内の教職員全員を対象とした研修をリモートで行います。その際の講師を新保 元康氏にお願いするのですが、ICTに非常に長けた方でして、以前、千歳にいらっしゃった際にある学校を視察していただいたのですが、その際におっしゃっていたのが、あくまでコンピュータは道具であって、使うことで効率性は高まり、学びにも繋がるのですが、そこでの先生の関わりが非常に大事であり、どういう発問をするのか、生徒の答えや質問に対してどのような切り返しをするのかなど、コンピュータが不得意な先生でも、このような技術を持っている先生が今後必要であり、活躍できる場はたくさんある。そのような指導技術を若い先生に伝える、逆にコンピュータが得意な若い先生に教わると

ということで、お互いに学びあえる職場を作っていくことが重要だと思う、ということでした。そういう話を研修の中でもしていただくことになっています。

ですので、コンピュータが不得意な先生の出番が今後なくなるということはありませんし、教職員もお互いに学びあえる職場を作っていけたらと考えています。

○橋場委員

これまで私たちが経験してきた学校教育は、対面や集団で学びあってきたからこそ得られる達成感や充実感があったように思っています。学習者用コンピュータなどのICT機器の導入で、学校教育は大きく変わり、通学する必要もなくなるのではないのでしょうか。これまでの学校教育の良さは、どのように残っていく伺えますか。

○佐々木教育長

新型コロナウイルスが流行したタイミングでGIGAスクール構想の話もありまして、児童生徒1人に1台学習者用コンピュータを整備する、ということがこの1年間で一気に進みました。さらに学校の一斉休校などもあって、ICT機器の整備が非常に注目されているという状況になったところです。

そのような中でも学校の現場がなぜ必要なのかということですが、今年1月頃の中教審で「令和の日本型学校教育」の記載があり、その中で学校の役割について、他の国と比べ知・徳・体を総合的に進められているとする一方、本来であれば家庭でやるべきことを学校でやっている部分が一部あり、教員の負担になっているという指摘もありました。

学校の役割については、昨年、一斉休校し、子どもたちが家庭に一定期間いる中で様々な課題がありまして、学校の役割というのがクローズアップされました。

そのようなこともあり、集団の中で教育を受け、人との関わりについて学ぶことは今後必要だと考えています。

一方で、ICT機器の活用というのは、これからも検討し、活用していくことになります。オンライン授業と対面での授業どちらかということではなく、それぞれを組み合わせ、児童生徒の個性に合わせた指導が必要なのだと考えています。

色々な整備が一気に進んでいますので、積み重ねてきた部分と新しく入ってくる部分とのバランスというのが重要だと考えていますので、これからは学校での対面授業が主になり、オンラインをどう組み合わせていくかということになると思います。

学校現場で上手く活用できるのかということについては、先生たちのスキルの問題もありますけれども、想定していたよりは上手く使えているのではないかと感じています。

先生たちのICTのスキルは長けていますし、先生たちよりもさらに得意な子もいて、先ほど学校指導課長からもありましたが、子ども達の方からもっと使いたい、という意見も出てきています。

中学校は今年の8月中、小学校の整備が完了するのは来年度の途中になると思いますが、それまでの間に活用がさらに進み、先生も子どもたちもさらに慣れてくるのではないかと考えています。

○吉村委員

私も教育現場に40年程おりましたが、その間に様々な改革がありまして、すべて手書きだったところにワープロが入ってきたという時期もありました。大変でしたけれども、現

場ではみんなで協力してなんとかするもので、現場の先生たちは今も頑張っていると思います。

知識を学ぶという意味では、ICT機器の導入で効率的になると思いますが、人との関わりというのは大事ですし、コロナ禍で直接会って授業が出来ない日々を経験して、対面で授業することの大切さを教員の皆さんも感じていると思います。色々と変化することで心配はありますが、きっと大丈夫だと思います。

○山口市長

これからの若い方々は、しっかりと対応できていると感じています。

委員の皆さまから、ほかに何かございませんか。

○品田企画部長

それでは、議題の３点目「その他」として報告いただいた「学級閉鎖等の臨時休業時における学習者用コンピュータの活用」については、報告済みとさせていただきます。

以上をもちまして、本日の議題はすべて終了となります。

次に、次第の「４ 諸連絡」についてであります。今後につきましては、第２回会議を11月頃に開催する予定です。このほか、緊急に開催する必要があると認められる案件が発生した場合は、随時開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和３年度第１回千歳市総合教育会議を終了いたします。

○山口市長

ありがとうございました。